第１条（会員）

本人会員は、本特約及びセディナCFカード会員規約を承認の上、入会を申し込みます。

第２条（提携会社）

セディナCFカード会員規約第１条の提携会社をミズノ株式会社及びミズノ株式会社が認めるマービスカード募集店（以下総称して「ミズノ」という）とします。

第３条（カードショッピングの利用額の支払方法）

⑴ セディナCFカード会員規約第22条⑴①の加盟店（ミズノマービスカード加盟店）において指定できる支払方法は、一括払い・ボーナス一括払い・ボーナス２回払い・均等分割払い・リボルビング払いです。

⑵ ⑴のボーナス一括払い・ボーナス２回払い・リボルビング払いを指定した場合の手数料等は次の通りです。

①ボーナス一括払い

手数料はありません（実質年率0.00%）。支払期間は、２ヵ月から８ヵ月とします。

②ボーナス２回払い

利用代金100円あたりの手数料の額は3.30円（実質年率3.77%～8.80%）とし、２回目の支払時にお支払いいただきます。なお、支払月は原則として冬期１月・夏期は８月です。支払期間は、７ヵ月から13ヵ月とします。

③リボルビング払い（元金均等定額方式）

毎月の支払額は、会員があらかじめ指定した支払額とします。手数料は、締切日における利用残高に対して15.00%（実質年率）とし、毎月の支払額に加算してお支払いいただきます。ただし、当該利用残高に手数料を加算した額が、あらかじめ会員が指定した支払額に満たない場合は当該債務全額、当該利用残高が会社所定の利用可能枠を超過した場合はその超過額全額、又は会社の定める金額と毎月の所定支払額を合算し、お支払いいただきます。また、毎月の支払額は、会社が別に定める日までに変更の申し出をし、会社が認めた場合、変更ができます。

（例）利用残高 100,000円・10,000円支払いコースの場合

手数料　100,000円×（15.00%／12ヵ月）＝1,250円

弁済金　10,000円＋1,250円＝11,250円

第４条（規約の適用等）

⑴ 会員は、本特約に定めのない事項については、セディナCFカード会員規約が適用されることをあらかじめ承認します。また、本特約がセディナCFカード会員規約と重複する事項については、本特約を優先します。

⑵ 本特約を変更する場合は、会社はあらかじめ本人会員に変更事項を通知し、本人会員は家族会員に変更事項を説明するものとします。なお、変更内容を通知、又は新会員特約を送付した後に会員がカードを利用したとき、又は通知後１週間経過し、異議等の申し出がないときは、会員は変更内容を承認したものとみなします。

個人情報の取扱いに関する同意条項特約

第１条（会員）

会員は、本特約及び個人情報の取扱いに関する同意条項を承認の上、入会を申し込みます。

第２条（提携会社）

個人情報の取扱いに関する同意条項第１条の提携会社をミズノ株式会社（以下「ミズノ」という）とします。

提携会社名：ミズノ株式会社

所在地：〒559-8510　大阪市住之江区南港北1-12-35 TEL 06-6614-8202

第３条（提携会社の関連会社）

個人情報の取扱いに関する同意条項第４条の関連会社をミズノが認めるマービスカード取扱店とします。また、ミズノのホームページアドレスは、http://www.mizuno.co.jp/card/です。

カードは、ご予算に合わせて計画的にご利用ください。

ＳＭＢＣファイナンスサービス株式会社

〒460-8670　名古屋市中区丸の内三丁目23番20号